

令和7年 朝日村議会

第6回臨時会会議録

令和7年 12月19日 開会

令和7年 12月19日 閉会

朝 日 村 議 会

令和7年朝日村議会第6回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月19日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第77号から議案第83号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○議案第77号から議案第83号までの質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	11
○閉 会	12
○署名議員	13

令和7年朝日村告示第63号

令和7年朝日村議会第6回臨時会を次のとおり招集する。

令和7年12月16日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和7年12月19日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 議案第77号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第78号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第79号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 議案第80号 令和7年度朝日村一般会計補正予算（第4号）について
- (5) 議案第81号 令和7年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- (6) 議案第82号 令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- (7) 議案第83号 令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	北村直樹君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	小林弘之君

不応招議員（なし）

令和7年朝日村議会第6回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和7年12月19日(金)午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第77号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第78号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第79号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第80号 令和7年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

第 8 議案第81号 令和7年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

第 9 議案第82号 令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第2号)について

第10 議案第83号 令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算(第2号)について

第11 議案第77号から議案第83号までの議案提案説明

第12 議案第77号から議案第83号までの議案内容説明

第13 議案第77号から議案第83号までの質疑、討論、採決

出席議員(10名)

1番 齊藤正法君

2番 中村文映君

3番 羽多野美映君

5番 豊田恵美子君

6番 清澤あゆみ君

7番 古池美佐江君

8番 北村直樹君

9番 清沢正毅君

10番 清 沢 敬 子 君

11番 小 林 弘 之 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	越 川 豪 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	上 條 晴 彦 君
企画財政課長	清 沢 光 寿 君	住 民 福 祉 課 長	上 條 裕 子 君
建設環境課長	小 林 秀 樹 君	産 業 振 興 課 長	大 池 守 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
--------	-----------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小林弘之君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年朝日村議会第6回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小林弘之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林弘之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

10番 清 沢 敬 子 議員

1番 齊 藤 正 法 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小林弘之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎諸般の報告

○議長（小林弘之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第77号から議案第83号までの上程

○議長（小林弘之君） この際、日程第4、議案第77号から日程第10、議案第83号までの議案を一括上程します。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（小林弘之君） 日程第11、ただいま提出されました議案第77号から議案第83号までの提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年朝日村議会第6回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また日頃より、議員、村民の皆様方には、村政に多大なるご理解、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例3件、予算4件の計7件でございます。

初めに、議案第77号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第78号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の特別職の国家公務員の給与に関する法律の改正に準じて、期末手当の支給割合を改定するものでございます。

次に、議案第79号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて、一般職員の給与改定等を行うものでございます。

次に、議案第80号から83号までは補正予算でございます。

初めに、議案第80号 令和7年度朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,530万円とするものでございます。歳入は、地方交付税2,430万円を増額するものでございます。歳出は、人事院勧告に準じた議会議員、特別職、一般職の職員の給与改定による増額費用の計上によるものでございます。

次に、議案第81号 令和7年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,280万円とするものでございます。歳出は、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額費用の計上によるものでございます。

次に、議案第82号 令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出に29万円を追加し、総額を1億5,159万円とするものでございます。歳出は、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額費用の計上によるものでございます。

次に、議案第83号 令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出に51万円を追加し、総額を2億5,587万円とするものでございます。歳出は、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額費用の計上によるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げますが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（小林弘之君） 日程第12、議案第77号から議案第83号までの議案内容説明を求めます。
お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。
したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時26分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開します。

◎議案第77号から議案第83号までの質疑、討論、採決

○議長（小林弘之君） 日程第13、議案第77号から議案第83号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第77号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 令和7年度朝日村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 令和7年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（小林弘之君） ここで、村長から挨拶したい旨申出がありましたので、これを許可します。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、臨時議会の招集に対しご出席をいただき、また提出いたしました議案をお認めいただき、ありがとうございました。

今年も残すところ10日余りとなりました。年の瀬に当たり、住宅への侵入窃盗、そして電話でお金詐欺、これらの被害防止のため年末特別警戒活動が行われています。朝日村では、25日から29日まで恒例の消防団による夜警が行われます。

また、来年1月1日より新たに、乾燥の状況により林野火災注意報が発令されるようになりました。たき火をしないだとか、または火の使用制限、そういったものが発令時にいろいろ努力義務化されることがございますので、併せてお知りおきください。

今年も1年間大変お世話になりました。来年もよろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（小林弘之君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年朝日村議会第6回臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時35分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員